

公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所 研究員募集要項

1. 募集人員 1名
2. 応募資格
 - ・大学院修士課程修了以上、あるいはそれに相当する調査研究経験を有する者で、地方自治制度・行政法を専攻する者。
 - ・原則として2019年10月1日より当研究所に勤務可能な者。
3. 業務内容
 - (1) 地方自治・都市政策を主とする調査研究
 - (2) 雑誌『都市問題』の企画、各種研究会・公開講座・全国都市問題会議の運営等
 - (3) 自主的な個人研究
4. 任期 修士号取得者は採用から満3年（ただし、業績審査を経て、採用から5年を限度に更新することもある。）、博士号取得者は採用から満5年とする。
5. 勤務条件
 - ・採用から3ヶ月は試用期間とする。
 - ・勤務場所：公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所
(東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館)
 - ・勤務時間：専門業務型裁量労働制（午前9時～午後5時45分（休憩時間60分）を基本とし、労働者の裁量により決定する）
 - ・休日：土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
 - ・給与：当研究所の給与規定による（国家公務員研究職俸給表に準じる）。
 - ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険の適用あり。
 - その他勤務条件等は当研究所の規則による。
6. 応募要項
 - (1) 必要書類（様式はA4版用紙に統一のこと）
 - ①履歴書（市販の様式に記入し、写真貼付）
 - ②研究業績一覧
 - ③主要な論文、著書（3点以内）を各1部（コピー可）添付のこと
(共著・分担執筆については本人担当分を明示)
 - ④採用後の研究についての計画書（2000字以内）
 - ⑤地方自治・地方行財政に関する所見（2000字以内）※④、⑤については、日本語で作成のこと
 - (2) 応募締め切り
 - ①2019年7月末日までに、上記必要書類を揃えて当研究所に簡易書留にて郵送（必着）すること。
 - ②応募書類の封筒に「研究員応募書類在中」と朱書きする。
 - ③応募書類は原則として返却しない（返却希望者は、返却先の住所・氏名を記載し切手貼付した封筒を同封すること）。

2019年6月

(送付先・問合せ先) 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館
(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所 総務課
TEL. 03-3591-1201 (代表) FAX. 03-3591-1209
E-mail saiyo201906@timr.or.jp URL <http://www.timr.or.jp/>

7. 選考
- (1) 第一次選考 研究業績・論文を含む書類審査
 - (2) 第二次選考 面接
- によって行う。面接は8月下旬に行う予定(日程については別途連絡)。

以上